

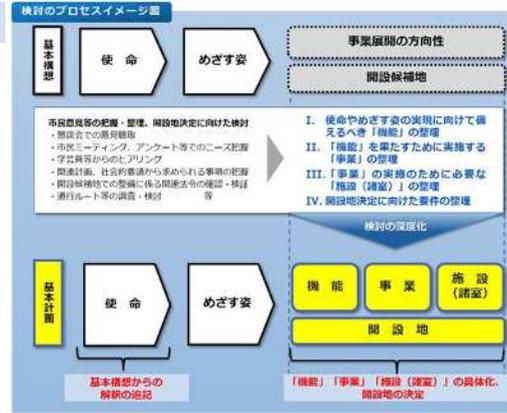
## 第1章 基本計画策定の背景・目的と検討の進め方

### 1 基本計画策定の背景・目的

- 本市は、令和3（2021）年11月に策定した「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）及び令和5（2023）年5月に策定した「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」という。）に基づき、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地として新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めている。（令和6（2024）年2月に中間報告を実施）
- 「新たなミュージアムに関する基本計画懇談会」（以下「懇談会」という。）や様々な市民意見等を取り入れながら、新たなミュージアムに必要と考えられる「機能」や「事業」等について検討・具体化を進めるとともに、通行ルート等に関する調査・検討等の結果を踏まえ、**具体的な事業活動や開設地、施設整備の基本方針など、新たなミュージアムの実現に向けた具体的な諸計画を示すため、「新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定する。**

### 2 基本計画策定に関する検討のポイント

- 新たなミュージアムの実現に向けて、事業活動や施設整備についてさらに具体化していく必要があることから、市民をはじめとした多様な主体からの意見・要望、社会的要請等を整理し、ニーズや現状の課題等を明らかにしたうえで、**基本構想で定めた「使命」や「めざす姿」を実現するために新たなミュージアムが備えるべき「機能」や、その「機能」を果たすために実施する「事業」及びその実施にあたり必要となる「施設（諸室）」**について、右図のとおり検討を進めた。
- 開設地決定に向けては、開設候補地に係る課題等を整理し、**開設地決定に必要な法的・技術的な要件について調査・検証を進めるとともに、基本計画策定後も継続して取り組む必要がある課題への対応の方向性を取りまとめた。**



### 3 市民意見等の把握と整理

- 新たなミュージアムの実現に向け、懇談会での意見聴取や、市民ミーティング（ワークショップ）や市民アンケート、オープンハウス型説明会等を通じて市民との対話や意見聴取を重ねたほか、市民ミュージアム学芸員や学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリングも行い、様々な意見等を把握し、**基本計画の策定にあたり押さえるべきポイントを整理した。**

#### (1) 懇談会での意見聴取

- 新たなミュージアムの事業活動や施設整備の方向性等を示すため、有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に基本計画の検討を進めることを目的とした懇談会を全5回に渡り開催した。懇談会では、新たなミュージアムの「機能」や事業活動を検討する上で重視すべき要素をはじめ、諸室等の施設整備において必要な要素や今後の取組において意識すべき課題など、幅広い視点からご意見をいただいた。

#### 懇談会での意見概要

事業活動等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミュージアムを「市民とともに創る」という視点が大事</li> <li>開館までの取組は大切であり、ミュージアムが対外的に何ができるかということを意識的に考える良い機会として取り組んで欲しい</li> <li>「まちなかミュージアム」の活動では、「拠点施設」に行ってみたくて思ってもらえるような取組も必要</li> </ul>
施設整備等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民がふらっと立ち寄ることができるパブリックスペースを設けるなど、開かれたミュージアムとしての施設整備を考えるべき</li> <li>必ずしも「拠点施設」に潤沢な面積やリソースを割り当ててつくることだけが正解ではないので、そこで選択と集中が起こることはもちろんあって良いと思う</li> <li>生田緑地全体の魅力向上に資する施設計画が必要であり、アクセシビリティ・回遊性向上の検討、環境や生態系への配慮なども考えていく必要がある</li> </ul>

#### (2) 市民協働の取組の成果（みんなで作るミュージアム）

- 基本構想策定以降、「みんなで作るミュージアム」をテーマに掲げたワークショップ等を通じて、新たなミュージアム像を市民と協働して考える取組を進めてきた。基本計画策定以降も引き続き、様々な形で市民とともに新たなミュージアムをつくる活動を展開していく。

##### ① ミュージアム・市民ミーティング（ワークショップ）

- 公募参加による「ミュージアム・市民ミーティング」（ワークショップ）を令和5（2023）年度に計4回実施し、本市の取組の進捗や専修大学の学生による提案なども交え、**行政、大学、市民の協働により、多様な立場から新たなミュージアム像をともに考え、その具体化を図った。**

##### ◆ ミュージアム・市民ミーティング当日の様子



##### ② ミュージアム・市民アンケート（Webアンケート）

- 新たなミュージアムに必要なことや期待することなどについて、**より多くの意見を伺うため、Webアンケートを実施し、年齢や性別、文化芸術に対する市民の意識や関心度別に調査した。**（実施期間：令和5（2023）年11月1～14日 回答数：1,635人）

##### ③ 区民祭等におけるオープンハウス型説明会

- 新たなミュージアムの整備に向けた取組について、**市民に広く周知・広報を行うとともに、「新たなミュージアムに期待すること」について意見を伺うため、各区で開催している区民祭等のイベントに出店し、オープンハウス型説明会を実施した。**（令和5（2023）年9月から令和6（2024）年9月までで計21回開催）

##### ◆ オープンハウス型説明会当日の様子



#### 市民協働の取組で把握したニーズ等（新たなミュージアムに求めること、期待することなど）

ミュージアム・市民ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市全体のつなぎ役、まとめ役としてのミュージアム</li> <li>市民参加を通じた交流、つながりや連携の創出(市民協働型の取組)</li> <li>見せるだけではなく、飽きさせない展示手法の実践</li> </ul>
ミュージアム・市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示物にふれるなど、様々な体験・体感の機会を他の鑑賞者と共有できる機会</li> <li>小学生、中学生を対象としたプログラムの充実</li> <li>生田緑地内の施設連携や回遊性向上</li> </ul>
オープンハウス型説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族で（子どもから大人まで誰もが一緒に）過ごせる施設/カフェやレストランの併設</li> <li>体験・体感できるプログラム/生田緑地全体をフィールドとしたプログラム</li> <li>最寄り駅からのアクセシビリティ向上/ばら苑含め敷地全体を有効活用した一体的な整備</li> </ul>

#### (3) 市民ミュージアム学芸員へのヒアリング

- 市民ミュージアム学芸員へのヒアリングを通じて、今後の検討において念頭に置くべき現状や課題（被災後に生じたものを含む）を整理するとともに、より具体的な事業活動を検討するにあたり意識すべきことなどについても意見交換を行った。

#### 市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要

念頭に置くべき現状や課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館資料は、比較的手薄な近代以降の資料収集への注力が必要</li> <li>「大衆文化」「複製芸術」についてはそのあり方が市民ミュージアム開館当時から変化している</li> <li>他施設とは現場レベルでの交流や情報交換はあまり行われておらず、連携した活動の必要性も強く意識はされていない</li> <li>作品を展示するだけでなく、多くの人々に文化や歴史、アートに興味・関心を持ってもらえるような取組を考えていく必要がある</li> </ul>
検討にあたり意識すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館、美術館を横断する視点として、「デザイン」は一つのキーワードになり得る</li> <li>地域住民や作家など様々な形で連携してきた実績やつながりがあるので、それを「まちなかミュージアム」でも活用していけるとよい</li> <li>出前授業では実物に触れられることが好評で、レプリカは運搬もしやすく体験してもらいやすい</li> <li>これまで多くの関係機関からレスキュー等について援助・支援を受けてきたので、情報発信や研修等を通じて、防災や修復についての知見・ノウハウの還元を行っていきたい</li> </ul>

# 新たなミュージアムに関する基本計画（案）（概要版）

## (4) 学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリング

- 学校教育関係者・社会教育関係者（小学校社会科教育研究会、総合教育センターなど）へのヒアリングを通じ、これまでの市民ミュージアムとの関わり方で課題に感じていたことや、それぞれの現場における活動の中でのニーズや課題等を踏まえた新たなミュージアムに望むことなどの把握を行った。

### 学校教育関係者・社会教育関係者へのヒアリング意見概要

課題に感じていたこと	<ul style="list-style-type: none"><li>小学生は副読本などで市の変遷を学んでおり、写真等の情報プラスαの体験がないとミュージアムに行く意義が薄い</li><li>距離的に遠い学校は、出前授業がないとミュージアムとの接点が少ない</li><li>市民ミュージアムが出張事業を実施していることを知らない学校も多いかもしれない</li></ul>
新たなミュージアムに望むこと	<ul style="list-style-type: none"><li>プログラムをキットにし、具体的な内容・費用などをまとめたものがあれば選びやすい</li><li>「ミュージアムに行くところということが学べる」ということを広報すると（学校教育関係者等）との連携余地は増えていくのではないかと</li><li>教職員の教材研究の一環としてミュージアムを活用できると良い</li></ul>

## (5) 基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（市民意見等に基づくもの）

- (1)～(4)において把握したニーズや課題などに係る意見等を取りまとめ、新たなミュージアムの事業活動や施設整備等の検討を進めるうえで押さえるべきポイントを整理した。

### 押さえるべきポイントの整理（市民意見等に基づくもの）

- 市民をはじめとした多様な主体とのつながりの創出や、そのつながりを活かした共創・連携
- 開館前からの取組における「まちなかミュージアム」の展開を通じた様々な試行的取組の実施
- 魅力的な展示づくりや、実際にモノにふれることができるなどの体験・体感型のプログラムの検討
- これまでの収集方針や展示内容等の再検討
- 多様なニーズに応じた幅広い学びの機会の創出
- 生田緑地での施設整備を踏まえた取組の検討（自然環境への配慮、アクセシビリティ・回遊性向上、他施設連携等）
- 市民が気軽に立ち寄ることができ、子どもから大人まで一緒に過ごすことができる施設づくり

## 4 関連する主な計画等

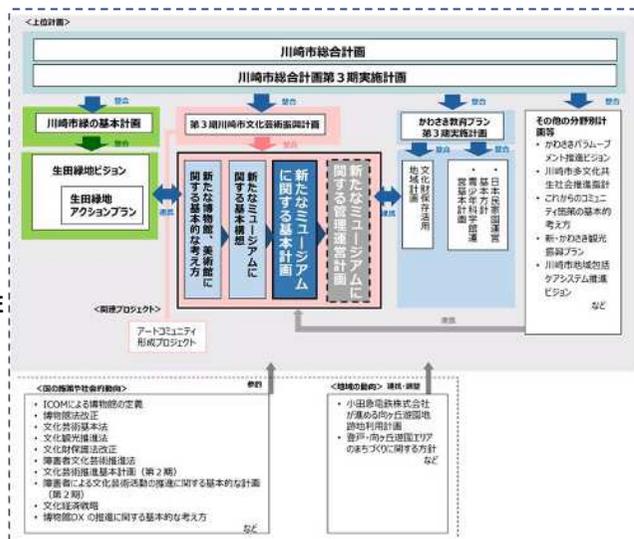
### (1) 本市の主な関連計画等

- 基本計画は、本市の文化芸術に係る計画等や、他分野の関連計画等との整合を図りながら、取組を推進していくこととする。

- 令和6（2024）年5月に改定された「生田緑地ビジョン」で示された「東地区の考え方」を踏まえるとともに、生田緑地内の他施設の事業計画等の内容も踏まえ、効率的・効果的な事業活動や施設整備等を検討していく。

### (2) 向ヶ丘遊園跡地利用計画との関連性

- 生田緑地東地区では、小田急電鉄株式会社（以下「小田急電鉄」という。）による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行しており、新たなミュージアムに必要な通行ルート等の調査・検討について、**本市と小田急電鉄相互に関連・影響する事項として、協力し、必要な取組を進めている。**



## (3) 国内外の文化芸術施策等の動向

- 近年、ミュージアムが社会から求められる役割等は、ICOM（国際博物館会議）が示した博物館の定義（令和4（2022）年）や博物館法の改正（令和5（2023）年4月施行）などにより多様化しているため、**新たなミュージアムはその主旨を踏まえて取組を進めていくことが重要である。**

## (4) 基本計画の検討にあたり押さえるべきポイントの整理（主な関連計画等に基づくもの）

- (1)～(3)の関連計画等の内容や動向を踏まえ、新たなミュージアムの事業活動や施設整備等の検討を進めるうえで押さえるべきポイントを整理した。

### 押さえるべきポイントの整理（主な関連計画等に基づくもの）

- 時代の変遷に合わせた、取り扱う分野の再整理
- 市民参加型のデジタル・アーカイブ活動の推進
- 被災収蔵品の修復作業継続と災害への備えの強化
- 他者理解や省察を促す展示等の活動
- 社会的包摂や健康・幸福（ウェル・ビーイング）の実現につながる活動の強化
- 地域・社会課題解決への貢献
- 文化芸術を未来につなぐ担い手やミュージアムの運営を支える人材の育成
- 市民や地域、企業等の多様な主体との共創・連携

## 5 新たなミュージアムの「機能」

### (1) 新たなミュージアムが備える「機能」

- 基本構想で定めた「めざす姿」や「事業展開の方向性」に照らし、新たなミュージアムに備えるべき9つの「機能」を次のとおり設定した。
- 「機能」は、「ミュージアム活動の基盤」といえる「収集機能」、「保管機能」、「調査研究機能」、「修復機能」をはじめ、「まちなかミュージアム」での展開も含め、収蔵品や調査研究の成果などの活用を進めていく「展示機能」、「ラーニング機能」、「地域共創機能」のほか、「ヒト」を通じてミュージアムの活動の幅を広げ、様々なつながりを創出する機能として「人材育成機能」、「交流機能」で構成することとする。

### ■新たなミュージアムが備える「機能」の概要

①収集機能	川崎の歴史を語る上で欠かせないモノや、本市ゆかりの作家等の現代美術作品など、市民に広く伝えるべきモノの選定と収集を行う
②保管機能	収集したモノを次世代につなげられるよう適切な保管を行うとともに、デジタル化等を含めた新たな記録手法についても検討し対応をする
③調査研究機能	収集したモノにまつわる内容や背景を調査研究する
④修復機能	被災収蔵品に関する修復活動等を実施するとともに、経過などを記録し情報発信する
⑤展示機能	調査研究したモノを、市民の誰もが身近なものとして親しめるよう、歴史や文化、アートの魅力や研究成果を公開・発信する
⑥ラーニング機能	川崎にまつわる歴史や文化、アートを活用し、市民が主体となって文化芸術活動に携わり、親しめる、身近な学びの機会と場を提供する
⑦地域共創機能	多様な主体と連携・協力しながら、ミュージアムの活動を通じて地域の活力の向上や課題解決を図り、川崎の未来を創出していく
⑧人材育成機能	様々な形でミュージアムとつながり、コンテンツとともに発信・活用する人材を幅広く育てる
⑨交流機能	世代や文化を超えた幅広い人々が交流し連携できるアクセシビリティを確保し、ミュージアムを通じた多様なつながりを創出する

### (2) 「使命」の解釈の追加

- 基本構想では、新たなミュージアムの「使命」を「市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る」と定め、その解釈についても示しているが、「基本計画の検討にあたり押さえるべきポイント」や市民ミュージアムのこれまでの基本テーマである「都市と人間」を踏まえるとともに、開館前だけでなく、開館後においても「市民とともに創る」ことをより強く意識して活動を展開できるよう、「**新たなミュージアムは、地域の様々な「ヒト」と、本市の成り立ちである「都市」の成立過程に焦点を当て、「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置く**」旨を解釈に追加することとする。

# 新たなミュージアムに関する基本計画（案）（概要版）

## 第2章 事業活動計画

### 1 事業活動の基本的な考え方

#### (1) 事業活動の基本的な方針

- 前章で整理した「基本計画の検討に当たり押さえるべきポイント」や「機能」を踏まえ、**新たなミュージアムの事業活動を行っていくうえで念頭に置くべき基本的な方針について、次のとおり整理した。**

#### 事業活動の基本的な方針

- 過去だけでなく、現代の社会や生活を捉え、**変わりゆく川崎の姿を未来につなげていく活動を行う**
- 市民をはじめとした多様な主体との共創により、**文化芸術の裾野を広げ、様々な交流や学びの場を広げる活動を行う**
- 関連施設や他事業との連携・協力により、**市域の魅力や文化的価値の向上に資する活動を行う**

#### (2) 「事業」の整理

- 「使命」、「めざす姿」の実現に向け、「事業活動の基本的な方針」に基づき展開していく事業活動について、基本構想で示した「事業展開の方向性」を踏まえ、**9つの「機能」を包含する形で次のとおり3つの「事業」に分類した。**

基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業	◆ ミュージアム運営の根幹となる収集、保管、調査研究、修復に係る活動を行う
展示事業	◆ 基盤事業で行った取組の成果などについて、展示等を通じて発信・共有する活動を行う
コミュニケーション事業	◆ ミュージアムと市民、地域などが、様々な交流の機会を通じて、コト、モノとともに創る活動を行う

#### (3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性

- 基本構想に基づき、新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある諸室やまとまった空間が求められる諸室等で構成した「ミュージアム（拠点施設）」と、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しめる接点として「まちなかミュージアム」で事業を展開していく。**これまでの検討を踏まえ、「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性を次のとおり整理した。**

##### ① 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の活動の循環

- 新たなミュージアムは、「まちなかミュージアム」を通じて、もたらす効果を地域や生活に波及させてだけでなく、市域に広がる様々な文化資源や特色にも着目し、多様なヒト、コト、モノをつなぎ、新たな魅力や価値の創出につながる活動の展開を図っていく。さらに、「まちなかミュージアム」の活動の成果を「ミュージアム（拠点施設）」の活動に還元し、**相乗効果を発揮することにより、ミュージアム全体の活動が変化・成長し、人々にとって新たな魅力や価値が見つかる場としての好循環の創出を目指す。**

##### ■「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の循環イメージ



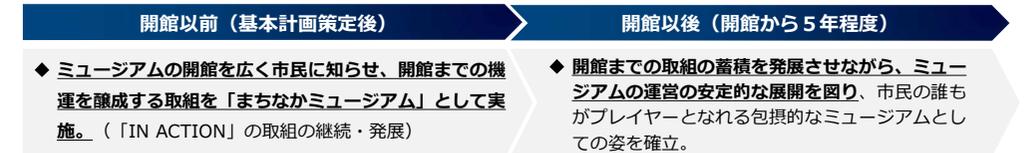
##### ② 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の役割と活動の考え方

- ①の好循環を生み出す事業活動をより具体的に検討するにあたり、「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」それぞれが担う特徴的な役割及び活動の考え方について、次のとおり整理した。

	ミュージアム（拠点施設）	まちなかミュージアム
役割	➢ 来館することで得られる経験や交流、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を創出する	➢ 誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しむことができるよう、市民や地域とミュージアムの接点を増やす
活動の考え方	➢ 展示や体験・体感型プログラムの実施をはじめ、デジタル・アーカイブ化した資料・作品を活用したコンテンツづくりや、公開型収蔵庫など収蔵品を積極的かつ効果的に紹介できる手法を検討していく。 ➢ アートコミュニケーター「ことラー」の活動拠点となる。 ➢ 市民や関係者などとの様々な交流を図るスペースの整備・活用により、市域の活性化につなげる。	➢ 現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している市内他施設での展示等の取組を踏まえ、開館前からの試行的な展開を目指す。 ➢ 「ことラー」による企画なども積極的に取り入れ、市民が気軽に楽しみ、親しむことができるプログラムを実施していく。 ※ 市民ニーズの変化や活動の蓄積に伴い、拠点施設以上にまちなかミュージアムの活動内容は変化が見込まれるため、事業活動や管理運営を定期的に検証していく中で、積極的に活動内容の見直しや刷新を図る。

#### (4) 開館以前・以後における事業活動の想定ステップ

- 開館までの間、現在の市民ミュージアムの活動「IN ACTION」の取組を継続・発展させていくとともに、開館に向けた機運醸成や認知度向上、さらにはミュージアムに関わる主体の拡大を図るため、事業活動計画は、「開館以前（基本計画策定後から開館までの間）」と、「開館以後（開館から5年程度）」の2段階に分けて検討を進めることとする。



## 2 事業活動の方向性

- 「1 事業活動の基本的な考え方」を踏まえ、**3つの事業それぞれの活動の方向性について次のとおり整理した。**なお、「具体的な取組」については現段階の案であり、今後、「IN ACTION」における活動の検証等も踏まえながら、見直していくことも想定する。

#### (1) 基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業

基盤（収集、保管、調査研究、修復）事業
<b>【活動の方向性】（概要）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「川崎らしさ」を大切にするとともに、市民にとって身近なミュージアムであるべく、<b>市民生活に密接にかかわる資料・作品や、現代の時代性や社会状況を的確に表現した資料・作品を収集・保管の軸とする。</b></li> <li>収蔵品等を適切に保管し、これまでの調査研究成果を継承しつつ、「川崎らしさ」に迫る研究を行っていく。</li> <li><b>被災収蔵品の修復活動に継続して取り組んでいく</b>とともに、被災の事実を風化させることなく、その成果の発信や蓄積した知見・ノウハウの共有・還元を行っていく。</li> </ul>
<b>【具体的な取組】（概要）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後策定する新たな収集方針に基づき、資料・作品を収集し、デジタル・アーカイブ化を含めた適切な保管を行う。</li> <li>被災収蔵品の修復作業とともに、修復作業に関する情報発信や、修復のノウハウの活用等も行っていく。</li> <li>調査研究活動を通して、収蔵品等の価値をひもとき、展示事業やコミュニケーション事業につながる知見の蓄積を進めていく。</li> </ul>

#### 新たな収集方針について（基本計画策定以降に策定予定）

- ◆ 新たなミュージアムで取り扱う（収集する）資料・作品は、市民ミュージアムの特徴を受け継ぎ、**川崎の成り立ちやこれまでの歩み、人々の暮らしを伝える博物館分野と、現代の時代性、社会状況などを的確に伝える作品や川崎ゆかりの作家の作品などを取り扱う美術館分野とし、両分野で連動した効果的な活用を念頭に置いた収集を図っていく。**

# 新たなミュージアムに関する基本計画（案）（概要版）

## (2) 展示事業

展示事業
<b>【活動の方向性】（概要）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>川崎の過去から現在の変遷を伝え、市民とともに未来を考えることができ、<b>市民が楽しみ、親しむことができ、様々な交流や学びが生まれる展示活動を行っていく。</b></li><li><b>拠点施設では、常設展示、企画展示、収蔵庫展示を展開することとし、川崎の特徴や市民生活に関する資料・作品の魅力や研究成果を公開・発信していくとともに、幅広いニーズに応えられる多様な展示に取り組んでいく。また、まちなかミュージアムでは、デジタル技術を活用した展示やレプリカ資料・作品を使った展示なども展開していく。</b></li></ul>
<b>【具体的な取組】（概要）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>常設展示について、川崎の歴史や文化、特徴をよりわかりやすく伝える内容の検討や展示室の管理や更新を行う。</li><li>企画展示や収蔵庫展示を通じ、様々な視点から歴史や文化、アートの魅力を紹介していく。</li><li>まちなかミュージアムで出張展示を行ない、市内各所でミュージアムのコンテンツを紹介する。</li><li>学芸員の調査研究活動の成果を、展示の開催と合わせて講座等で伝えていく。（市民館等での連続講座を含む）</li></ul>

### ■「ミュージアム（拠点施設）」における3つの展示

常設展示	企画展示	収蔵庫展示
<b>いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間</b> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 気になった時に展示を通じて川崎について学び、考えることができる場となる。</li><li>◆ 川崎がどのようなまちであるのかを伝えることができる場となる。</li><li>◆ 写真や映像からだけでは実感できない、モノ（実物）にふれる体験を提供することができる場となる。</li></ul>	<b>多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに出会える空間</b> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 常設展示では扱うことが難しい内容やテーマによる、創意工夫にあふれた多様な展示を行う場となる。</li><li>◆ 巡回展など、借用資料・作品を組み合わせた大規模な展示を行うことができる場となる。</li><li>◆ 博物館資料と美術館作品を多様な切り口で結びつけ、幅広いモノ（実物）の魅力を伝える場となる。</li></ul>	<b>収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間</b> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ モノ（実物）と出会う幅広い機会を創出する場となる。</li><li>◆ 情報発信型の常設展示とは異なり、来館者が自らの自由な視点でモノを見て、考え、発想を広げることができる場となる。</li><li>◆ 常設展示や企画展示で公開しきれない収蔵品について、保管状況を含め紹介する場となる。</li></ul>

## (3) コミュニケーション事業

コミュニケーション事業
<b>【活動の方向性】（概要）</b> <ul style="list-style-type: none"><li><b>主体的な学びの場の創出や、ミュージアムを介した様々なコミュニケーションが生まれる活動を行っていく。</b></li><li>人々にとって文化芸術が身近で親しみやすいものとなり、<b>ウェル・ビーイング (well-being)</b>（「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」）の<b>実現につながる活動</b>を行っていく。</li><li>これまで<b>アプローチが十分ではなかった層（生きづらさを抱えた人々など）に対する活動を徐々に広げていく。</b></li></ul>
<b>【具体的な取組】（概要）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>市民が主体的に学べる場の創出や、様々な学び方の提案につながる活動を行う。</li><li>年齢や障がいの有無等を問わず、多くの人が学び、考え、表現する機会や交流する機会を創出する。</li><li>地域の文化観光につながる活動を行う。</li><li>多様な主体と連携しながら地域の課題解決につながる活動を行う。</li></ul>

### 新たなミュージアム開館後の「こと！こと？かわさき」について

- ◆ 本市が進めるアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」では、アートコミュニティ「ことラー」が、地域全体をフィールドとして様々な文化芸術資源と出会いながら、医療や福祉分野とも連携し、アートを介したコミュニケーションを育み、ヒトとヒト、モノ、コト、地域をつなぐ活動を展開している。
- ◆ 新たなミュージアム開館後、「こと！こと？かわさき」は、**コミュニケーション事業の活動として位置づけ、「ことラー」は、新たなミュージアムを活動拠点とし、開館までに培われたネットワークやコネクションを活かし、ミュージアムやそれに関連するモノ、コトの魅力を市民や地域に届け、新たなつながりを創る役割を果たすとともに、これまでミュージアムへのアクセスが難しかった方々やケアが必要な方々などをミュージアムへ誘う回路を創る役割も果たしていく。**

川崎市アートコミュニティ形成プロジェクト



## 第3章 施設整備計画

### 1 開設地

#### (1) 開設候補地の選定

##### ① 選定の経過

- 令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当しない場所）を開設候補地選定の最優先の条件とした。
- また、博物館、美術館が融合したミュージアムの整備が可能と見込める一定程度の延床面積が確保できる場所であることや周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境であることなどから、「**生田緑地ばら苑隣接区域**」が適地であるとして開設候補地とした。



##### ② 生田緑地に開設する利点と周辺環境の課題

- 利点としては、選定理由のほかに周辺に文化施設が多いこと、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれているなどがある一方で、ばら苑では多くのばらが根頭癌腫病に感染している。施設が老朽化している、また、アクセス利便性が悪く、緑地内の回遊性が不足しているなどの課題が挙げられ、魅力向上に向けた取組が急務となっている。

#### (2) 価値・魅力向上に向けた開設候補地周辺の動き

- 生田緑地ビジョンにおいて、「ばら苑及びばら苑周辺区域（7.4ha）」においては、「花と緑の拠点」としてのばら苑、「様々な交流の場」としての新たなミュージアム、憩い・賑わい・防災機能としてのオープンスペースを3つの拠点として位置付け、現在の「ばら苑」「駐車場」「オールドローズガーデン」などを「検討エリア」とし魅力の最大化に向け、各施設の配置を含む一体的に検討していくこととしている。
- 生田緑地を開設地とする利点とエリア内での課題（特に隣接するばら苑の課題）を同時に解決できる利点などもあるため、開設候補地である「生田緑地（ばら苑隣接区域）」から「**生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア**」（※上記「検討エリア」のこと）に対象を広げ、各施設とともに一体的に整備していくことは、本エリア全体の価値・魅力向上が図られ、より魅力的な施設整備により、市民サービスの向上につながると思われる。

#### (3) 開設地の決定と今後の検討課題

##### ① 開設地の決定

- 開設地決定に向け、次のとおり主要な要件の検証を行った。
  - ア. 整備等に関する関係法令等の要件を満たす  
開設候補地または「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」の中に新たなミュージアムを建設することについて、都市計画法、都市公園法や地形等を考慮した中で、**想定施設規模（延床面積約9,500～11,500㎡）を確保する建築物を整備することは可能**

##### イ. 新たなミュージアムの接道を確保する

調査・検討の結果、小田急電鉄の向ヶ丘遊園跡地利用計画地内での**通行ルート等の整備は技術的に可能**

##### 【開設地について】

主要な要件ア、イを満たすとともに、ばら苑等を含めた一体的な配置の検討により市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につながるため、「**生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア**」（以下「再整備エリア」という。）を新たなミュージアムの開設地として決定する



##### ② 今後の主な検討課題

- 再整備エリアでの詳細な施設配置の検討に加え、公共交通によるアクセス性の向上や、生田緑地の回遊性の向上手法も検討する必要がある。利用者ニーズなどを適切に捉えるとともに、低炭素に配慮したモビリティや自動運転など、技術革新が進んでいる交通を取り巻く情勢を注視しながら、新たなミュージアムの開設を見据え（開設時期は最短で令和13（2021）年度頃の見込み）、適切な交通手段の導入に向けて、計画的に検討・調整を進めていく。

# 新たなミュージアムに関する基本計画（案）（概要版）

## (4) 開設地及び周辺の概要

### ① 開設地の概要

- 新たなミュージアムの開設地である「再整備エリア」は、現在、ばら苑、オールドローズガーデン、駐車場、ばら苑西口広場となっている。
- 開設時における周辺地域との接続は、北側方面（府中街道）とは、既存の周遊散策路や計画道路（幅員9.5m ※現道拡幅予定）による歩行者・車両の動線、中央地区や東生田3丁目方面とは周遊散策路による歩行者動線、宮前区方面（南側）とは新たな動線が検討されている。

### ② 生田緑地の動き

- 生田緑地ビジョンでは、大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指すことを位置づけている。また、開設地が位置する「ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)」については、地区全体の魅力の最大化に向けて最適な配置を検討することとしている。

### ③ 周辺事業

事業名	概要
向ヶ丘遊園跡地利用計画	「人が集い楽しむ場」として、「憩い」や「賑わい」を創出し、地域全体の価値向上へ寄与することを目指し、商業施設や温浴施設、自然体験施設等を小田急電鉄が整備していくもの。「自然、文化・芸術、教育」といった既に地域に存在する豊かな資産をつなぐハブ機能としての役割を果たしていく。（平成30（2018）年11月時点）
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり（ビジョン）	まちの将来像『豊かな自然や文化に包まれた、活気とつながりのある心が弾むまち』と4つのまちづくりの視点を踏まえ、多摩川や生田緑地等のつながりを強める「自然・文化・観光軸」を位置づけている。（令和3（2021）年7月策定）

### ④ オープンハウス型説明会における市民の意見

- 説明会におけるアンケート調査の結果、3位「駅からの交通アクセスの向上」、4位「ばら苑も含め敷地全体を有効活用した一体的な整備」が上位となっており、事業活動に係るご意見のほか、周辺環境に係るご意見も多くいただいている。

### ⑤ 交通環境

- 羽田空港に近接するとともに首都圏の放射・環状方向の鉄道・道路網により、国内外からの広域的なアクセス性に優れている立地優位性が特徴である一方で、開設地は最寄り駅である小田急線向ヶ丘遊園駅から約1.8km、JR南武線宿河原駅から約2.0kmと距離があり、最寄りのバス停からは約1.0kmであり、府中街道から開設地までは約0.8kmで、勾配の大きな坂道が続いている。
- 最寄り駅から開設地までの間には、ばら苑アクセスロードや二ヶ領用水などの見どころもある環境となっている。

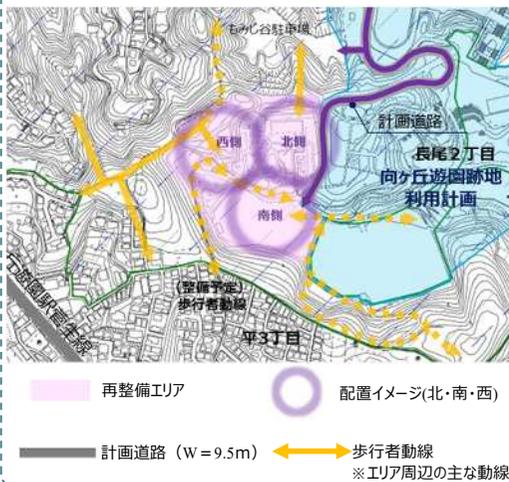
## 2 再整備エリア内における施設配置について

- エリア内における施設配置については、魅力の最大化に向け、生じている課題（ばらが根頭癌腫（こんとうがんしゅ）病に感染しているため、ばらの植替え・土壌の入れ替えが必要、開設から66年が経過し施設が老朽化しているなど）、生田緑地東地区における3つの拠点、隣接地との連絡性などに着目するとともに、この3.5haのエリア全体の空間的な魅力、誰もが気軽に利用できる環境などの視点も含め検討を進めることが必要である。

### <施設配置において配慮すべき事項>

- 多様な魅力の融合と一体性によるエリア全体の価値・魅力向上
- 自然・歴史・文化・芸術などとの出会いの場
- 気軽に楽しく過ごせる快適な環境
- 自然環境や周辺景観へ配慮した空間

### <配置イメージ>



## 3 施設整備の基本方針

### (1) 施設整備の考え方

- 「ミュージアム（拠点施設）」の整備について、施設整備に求められる視点を考慮した「施設整備の基本方針」や、事業活動計画の実現に向け、拠点施設に備える諸室・規模などについて整理した。
- 新たな拠点施設については、「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について（答申）」の趣旨、開設地の状況や運営面なども考慮し、展示室、収蔵庫等の施設は、同じ施設内に配置していく。

### (2) 拠点施設に関する「施設整備の基本方針」

- 貴重な収蔵品などを後世に継承していくことや、多様化するニーズ、自然環境などの整備に求められる視点を踏まえ、施設整備の基本方針を次のとおり整理した。

#### 基本方針1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」

- ミュージアムとしての基本的な機能を有し、貴重な収蔵品等を後世に継承することのできる施設とする。
- 自然災害や火災などから利用者の生命を守り、収蔵品や展示品等に被害が及ばない耐震性や耐火性を備えた施設とする。

#### 基本方針2 必要性と多様性を備える「柔軟性のある施設」

- 必要な諸室と適正な規模を確保するとともに、市民が気軽に快適に過ごせる空間をめざし、諸室を計画する。
- 多目的スペース等の幅広い用途に対応できる活動スペースや、フレキシブルな運用が可能な施設を整備する。

#### 基本方針3 自然環境や周辺環境との「調和を意識した施設」

- 生田緑地の自然に囲まれた憩いの時間を過ごせる環境づくりを目指し、自然環境や周辺景観に配慮し調和を意識した施設とする。
- 「2050年カーボンニュートラルの実現」に寄与し、環境にやさしい施設でありつつ、ライフサイクルコスト等に配慮し、持続可能な施設とする。

#### 基本方針4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」

- あらゆる人々が気軽に過ごすことができる開かれた施設にするともに、バリアフリーやユニバーサルデザイン等を取り入れた施設とする。
- アクセシビリティや生田緑地内の回遊性向上を図るとともに、周辺施設との相乗効果を発揮できるよう施設間の連携に配慮した配置や動線とする。

#### 基本方針5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

- 様々な利用者が楽しみ、思い出に残るコンテンツ等の充実を図り、周辺施設と連携し、生田緑地の文化観光資源としての魅力向上を図る。
- 他の博物館等の所有する国指定重要文化財などを借用して公開ができる施設とするため、公開承認施設の基準の適合を目指す。

### (3) 諸室要件・規模など

諸室		想定面積	概要
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など	2,900~3,400㎡	ミュージアムが保有する収蔵品の管理に関する収集機能、保管機能に対応するスペース
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど	400~500㎡	調査研究機能に対応し、収集したモノをデジタル化するスペース
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど	200~300㎡	本施設の独自性となる修復機能に対応するスペース
展示スペース	常設展示室、展示準備室など	1,800~2,200㎡	展示機能に対応し、多様なモノを公開するスペース
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど	600~700㎡	その他の機能の活動に幅広く対応するスペース
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど	1,800~2,500㎡	多様な来館者が過ごす環境として必要となるスペース
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	1,800~1,900㎡	施設として、また、各機能を支えるために最低限必要となるスペース
合計想定延床面積			9,500~11,500㎡

## 4 交通課題への取組

- 公共交通によるアクセス性向上や生田緑地の回遊性向上を図る必要があるが、交通を取り巻く状況や新たなミュージアムの開設時期を見据え（最短で令和13（2031）年度頃の見込み）、次のとおり計画的に交通課題に取り組んでいくこととする。

### 【取組の考え方】

- アクセス性向上に向け、実現性が高く、効率的・効果的な手段として、既存バスの拡充、シャトルバスや低炭素型モビリティの運行などを中心に、技術革新を含め社会情勢等を注視し、開設時を見据え、最適な手段や仕組みについて検討を進めていく
- 生田緑地の回遊性向上に向け、生田緑地における関連する事業の状況、課題整理や利用者ニーズ等の分析を行い最適な手段や仕組みの検討について連携して取り組む

# 新たなミュージアムに関する基本計画（案）（概要版）

## 第4章 管理運営の検討の方向性

### 1 市民ミュージアムの管理運営における現状

- 新たなミュージアムの整備に向け、効率的・効果的な管理運営を目指していくに当たり、市民ミュージアムのこれまでの管理運営の変遷や運営上抱えていた課題などについて、外部評価や過去の集客実績等の分析を通じて、次のとおり整理した。

#### (1) 市民ミュージアムの管理運営の主な変遷及び外部委員会等からの評価等に基づく取組

##### ◆ 市民ミュージアムの管理運営の主な変遷

期間	所管局	管理運営主体	管理運営方式
昭和63（1988）年度～	教育委員会	財）川崎市生涯学習財団 など	全面委託
平成18（2006）年度～	教育委員会	川崎市	市直営＋学芸業務委託
平成22（2010）年度～	市民・子ども局	川崎市	市直営＋学芸業務委託
平成29（2017）年度～	市民文化局	指定管理者	指定管理者制度
令和4（2022）年度～	市民文化局	川崎市	市直営＋学芸業務委託

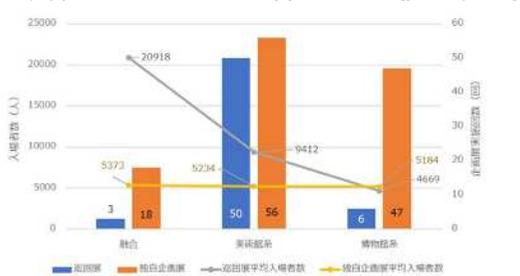
##### ◆ 外部委員会等からの主な評価等

時期	評価機関等	主な評価内容・指摘事項等
平成16（2004）年2月	包括外部監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入増加と人員数削減の検討が必要。研究は費用と時間の中で目的を絞って行うべき。⇒平成17（2005）年11月に「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」策定</li> <li>⇒管理運営の市直営化や公募民間館長登用、所管局の移管など様々な対応</li> </ul>
平成23（2011）年4月	川崎市市民ミュージアム運営・活動評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ミュージアムの事業の遂行能力は次第に高まってきた。</li> <li>市民ミュージアムの特色を一層鮮明にすること、市民その他の参画を積極的に図るとともに、広報体制の抜本的改革を図っていくことなどを強く要望する。</li> <li>⇒「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針」（平成23（2011）年3月策定）に基づく取組を推進</li> <li>⇒指定管理者制度の導入に向けた取組を進めることを「川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針」（平成26（2014）年3月策定）において位置付け</li> </ul>
令和3（2021）年7月	市民文化局指定管理者選定評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>時宜を得た企画や、効果的な営業・広報の取組により来館者を大幅に増やし収支を改善したほか、集客事業以外でも地域との連携や市民相互の交流の促進、教育普及事業等、指定管理者の創意工夫が発揮された</li> <li>（被災前の事業について）個々の企画展事業の収支実績にバラつきがあるため、集客力が高い事業を基軸にして館内の回遊性を高めるなど、バランスの取れた事業を行う必要がある</li> </ul>
令和6（2024）年3月	川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>（高齢者向け出張鑑賞プログラムについて）効果測定の一環として鑑賞後にどのような影響（効果）が発現しているかを確認できるとさらに良い。</li> <li>（社会科教育推進事業（小学校への出張授業等）について）恒常的にやっていくことに意義がある。これだけの学校数（出張45校）に対応していることは素晴らしい。新たなミュージアムが開館した後も、出張授業はぜひやって欲しい。</li> </ul>

#### (2) 市民ミュージアム開館以降の主な実績等

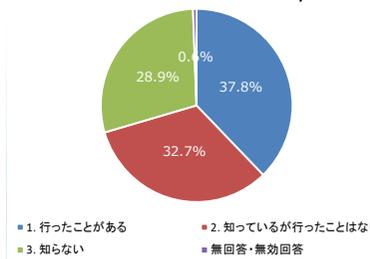
- 開館以降の市民ミュージアムの実績と、今後取り組むべき課題を把握するため、市民ミュージアム事業の中で集客数の多くを占める企画展等についての分析や、令和2（2020）年度に実施した市民アンケート結果を分析した。

##### ■ 展覧会種別平均入場者数及び企画展実施回数（開館から累計）



⇒ 巡回展の集客力が強い一方、独自企画展の集客力には課題がある。

##### ■ 市民ミュージアムの来館経験・認知度（令和2（2020）年度調査 総回答数1,861人）



⇒ 市民の来館経験・認知度が低いという課題がある。

## 2 管理運営の検討に向けた課題

### (1) 新たなミュージアムに必要な実施体制・人材の検討

- 新たなミュージアムでは、**時代の変化や社会的要請等にも柔軟に対応できる実施体制や、コミュニケーション事業を中心とした様々なつながりを創出する活動の展開に適した人材の配置など、これまでの市民ミュージアムの活動を再検証したうえで、適切な管理運営体制を検討する必要がある。**中でも、学芸員については、**ミュージアム活動の基盤を担う貴重な人材であることから、働きやすい環境づくりや、事業活動を円滑に展開できる体制づくりについて、他都市事例などの調査研究も進めながら、具体化を図っていく。**
- 新たなミュージアムを活動拠点とする「ことうら」との共創による、様々な文化資源を活用した幅広いプログラムの展開や、ミュージアムへアクセスしづらい方々などに対しても効果的にアプローチできるような運営スキームについて併せて検討していく必要がある。

### (2) 認知度向上とミュージアム・ファンの獲得

- 令和2（2020）年実施の市民アンケートにおいて、市民の市民ミュージアムへの来館経験や認知度が低いという現状を踏まえ、文化芸術の魅力や価値をはじめ、「ミュージアムがどのような場であるのか」ということなどを広く伝えることにより、ミュージアムの利用者の増加につなげるだけでなく、**「ミュージアムが好きで、主体的に関わってみたい」と思う人々（ミュージアム・ファン）の獲得や、市民の持つ幅広い可能性を広げていくこともねらいとした効果的な情報発信・広報活動に取り組んでいく必要がある。**

### (3) 定期的な評価・検証による事業活動等の見直し

- 指定管理者制度の導入により、市民ミュージアムの活動は一定の成果を上げたが、被災以前から課題として指摘されていた企画展ごとの収支実績差や館内の回遊性向上などのほか、被災後の事業活動における効果測定に関する指摘なども踏まえ、**定期的かつ定量的・定量的な評価・検証のスキームを構築し、その結果や社会情勢の変化等に応じた事業活動等の見直しを継続的に実施していく必要がある。**

### (4) 生田緑地ばら苑等との効率的・効果的な管理運営のあり方の検討

- 管理運営計画の策定に向け、「**生田緑地ビジョンアクションプラン**」の内容や、令和7（2025）年度策定予定の「**（仮称）生田緑地ばら苑管理運営整備方針**」の検討の動向と整合を図りながら、新たなミュージアムとばら苑等との**効率的・効果的な管理運営のあり方を検討していく必要がある。**

## 第5章 今後の取組について

### 1 生田緑地及び周辺地域における横断的な取組の検討

- 再整備エリアにおける魅力の最大化に向けた取組や向ヶ丘遊園跡地利用計画の動向をはじめ、生田緑地内の文化施設等とも連携し、新たなミュージアムの整備を起点とし、**自然環境へ配慮しつつ、文化観光の視点も取り入れながら、文化芸術と自然が共生する首都圏有数の魅力的なエリアを目指す。**
- 向ヶ丘遊園駅周辺から連なる地域全体の活性化を図るべく、アクセシビリティ・回遊性や地域ブランドの向上について、**庁内外の関係主体による横断的な取組を検討していく。**

### 2 民間活用手法の導入に向けた検討

- 令和6（2024）年7月に民間事業者に対してサウンディング型市場調査を実施するなど、民間ノウハウの発揮の余地や民間事業者の参画可能性などについて**検討を進めた結果、現段階では、従来型手法による整備よりも民間活用手法の導入による整備の方が優位性があるという結論に至ったため、今後、効率的・効果的な民間活用手法について、費用面での詳細な定量的検討や、民間活用手法を導入した際の効果と課題、官民のリスク分担等について詳細な検討を進めていく。**

### 3 今後のスケジュール

- 今後、民間活用手法の導入が決定した場合に想定される最短スケジュールは次のとおり。

